

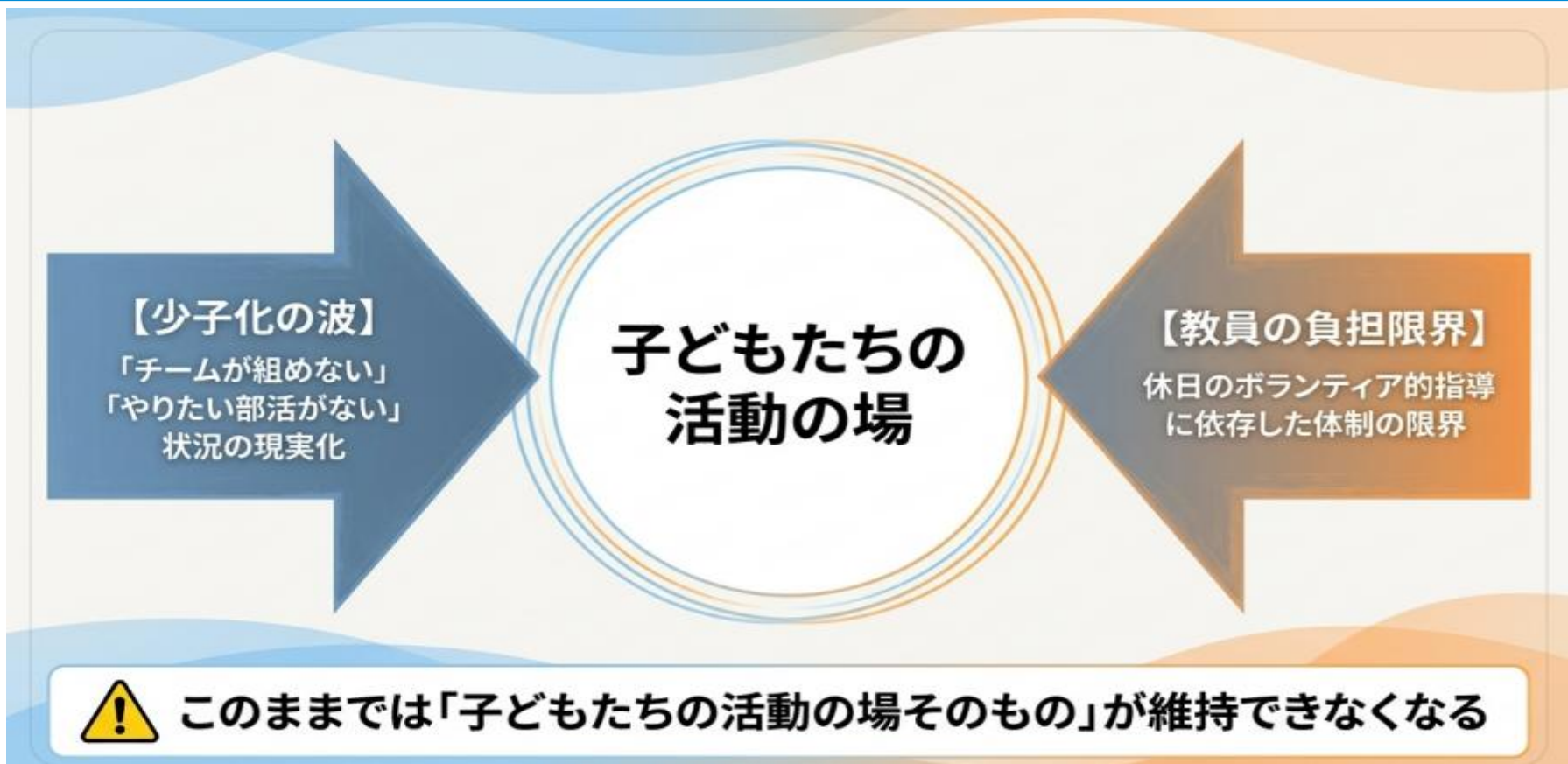
学校から、地域へ。
宮崎市が描く新しい休日の過ごし方

MIYAA活



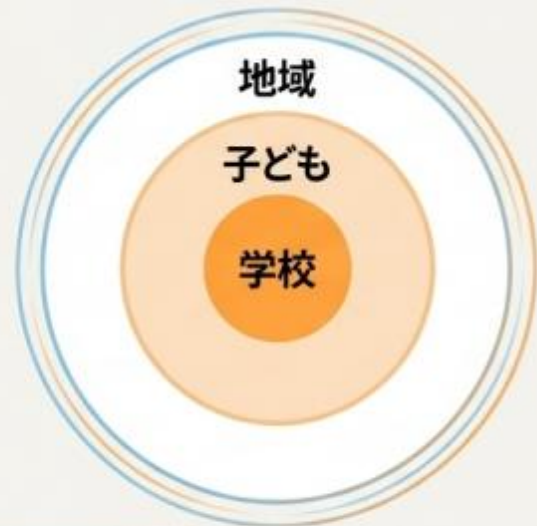
宮崎市教育委員会
学校教育課 部活動地域展開係

なぜ今、変わる必要があるのか



根本にある哲学

「地域があって、子どもがいて、初めて学校がある」



“

学校があるから子どもが集まるのではなく、
地域に大切な子どもたちがいるからこそ、
みんなで育てるために学校を作った。
これが教育の原点です。

”



【Before】

「すべて学校におまかせ」の仕組み



【After】

「社会全体で子どもたちを
支え、育てる」意識の転換

部活動地域展開「MIYA活」がスタートします

「MIYA^{かつ}活」とは

MIYA活とは、少子化によるチーム編成の困難の解消や子どもたちの部活動選択の多様なニーズに応えると同時に、先生たちの働き方改革のため、学校部活動を「認定地域クラブ」へ移行し、将来にわたり生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる持続可能な活動を目指すプロジェクトです。

子どもたちの「やってみたい」を地域みんなで支える

令和8年秋から
スタート！！

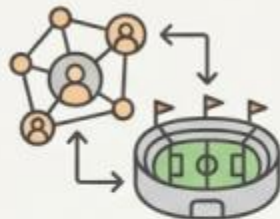


新しい枠組み「MIYA活」の方程式



【宮崎の宝】

子どもたち
(それぞれが主役として輝く)



【地域の資源】

「地域で育てる」温かい絆
+ キャンプ地として培われた
ハイレベルな施設環境



【MIYA活】

学校教育の一環から、
「生涯学習」への視点の転換

中学の3年間で終わるのではなく、大人になっても永く愛し続けられる
「一生モノの宝物」を見つけるための新しい社会の仕組みづくりです。

新しい枠組み「MIYA活」の方程式

学校の枠を飛び出そう! 「MIYA活」スタート



MIYA活とは、学校の枠を超えて、地域の仲間や指導者と一緒に
好きなことに打ち込める新しいクラブ活動のカたちです。

【比較表】学校部活動とMIYA活

【比較表】学校部活動とMIYA活

	これまで	これから（MIYA活）
 場所	自分の学校内のみ	学校の壁を越えた地域全体・多様な施設
 選択肢	自分の学校にある部活のみ	自分のニーズや能力に応じて自由に選択
 指導者	学校の教員（異動で変わるリスク）	地域の専門分野に精通した人材による直接指導
 仲間	同じ学校の生徒と先生	他校の新しい仲間や、多様な大人との交流
 期間	中学3年間で終了	生涯を通じて楽しむ土台づくり

MIYA活の特徴「エリア制とコース設定」

エリア区分



アクティブコース

全エリアに1クラブ以上

軟式野球、バスケットボール、卓球、
バドミントン、バレーボール、サッカー、
ソフトテニス、陸上競技、吹奏楽（9種目）

市内に4クラブ程度

剣道、弓道、ソフトボール など

市内に1クラブ程度

ラグビー、サーフィン、テニス など



バラエティコース

学校部活動になく、生徒のニーズに応じた
多様な種目（料理やボウリングなど）

段階的かつ慎重な移行プロセス（拠点校方式）

既に「専門の先生に教わって上達した」
「他校に友達ができた」という前向きな声が届き始めています。

Step 1：実証の開始 （令和5年度）

赤江中・赤江東中の2校で
「拠点校方式」をスタート。
（陸上、新体操、サッカーなど）

Step 2：専門人材の導入 （令和6年度）

休日のみ指導できる
「部活動指導員」を本格導入。
（現在43名が活動中）

Step 3：エリアと競技の拡大 （令和7年度～）

清武中、加納中、木花中など
拠点校をさらに拡大。
6校8競技へ。

移行プロセス



★エリア内状況共有シート

認定地域クラブ指導員について

宮崎市 認定地域クラブ指導員

次世代へバトンをつなぐ。
地域全体で子どもたちを育てる新しい時代へ。



認定地域クラブ指導員について



地域の専門家・教職員OB
(経験と知識)



熱意ある学校の教職員
(「地域でも教えたい！」
という自発的参加)



大学生など若者
(子どもたちに近い目線)



多様なバックグラウンド
を持つ地域の大人



保護者の皆様へのお約束

- 安全管理の徹底: 単なる技術指導だけでなく、「熱中症対策」や「ハラスメント防止」などの『安全管理研修』の受講を必須化。
- 子どもの心身の成長に優しく寄り添う、信頼できる指導体制を構築します。

認定地域クラブ指導員について

指導開始までの5つの基本ステップ



Step 1: 登録
認定地域クラブ指導員人材バンクへ登録
(様式1・経歴書の提出)



Step 2: マッチング・面談
- MIYA活事務局が書類審査・候補者選出。
クラブ側との面談。
(※実績により面談省略の場合あり)



Step 3: 依頼状発出
双方合意後、クラブから候補者へ「依頼状」が発行される。



Step 4: 研修・認定
- MIYA活事務局による事前研修(動画等の場合あり)を受講し、指導員として正式認定。



Step 5: 業務委託契約
- 各認定地域クラブと直接契約を結び、指導スタート。

認定地域クラブ指導員について

安心のサポート体制とスキルアップ



初期研修

着任前に、指導に必要な知識やルールに関するM IYA活事務局の研修を実施します。



安心のセーフティネット

指導員としての活動に対し、適切な保険へ加入します。万が一の事故や怪我のリスクから指導者を守ります。



継続的な技能研鑽

着任後も、指導技術向上のため、各競技団体等が実施する研修会へ積極的に参加できる環境を推奨しています。

認定地域クラブ指導員について

宮崎市
「認定地域クラブ指導員」
人材バンク
登録者募集

子どもたちの
「やってみたい！」
を身近で実えてみませんか。

主な活動内容

- 技術指導
- 大会引率
練習試合
- 年間計画
日誌作成

※採用までの流れ：応募→登録→面接→マッチング→採用→研修→指導

【基本条件】 原則、週に1回、休日のみ指導：月に最大16時間

- ①継続して指導を行う意志をもっている人 ※休日とは、土・日・祝のことを指します
- ②認定地域クラブに関する市の示す方針を遵守できる人
- ③市が指定した研修を受講することができる人
- ④宮崎市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者でない人
- ⑤特定性犯罪前科のない人

活動場所：宮崎市内の中学校・公的施設
活動種目：スポーツ・文化芸術活動
報酬：時給1,600円
※詳細は宮崎市のホームページをご覧ください。

登録フォーム



宮崎市教育委員会
学校教育課
部活動地域展開係

宮崎市清武町西新町1番1
0985-85-1825
45gakyou@city.miyazaki.miyazaki.jp



認定地域クラブ立上げについて

学校教育の一環から生涯学習の一環へ。
子どもたち、先生、そして地域が共に輝く未来の設計図。

子どもたちの 「やってみたい」が 地域を動かす力に

宮崎市認定地域クラブ「MIYA活」設立プレイブック



認定地域クラブ立上げについて

認定地域クラブ設立への統合プロセス： 多様な起点から一本化された認定フロー



UMKテレビ宮崎

[中学部活の地域移行 宮崎市の「MIYA活」 認定地域クラブの立ち上げで議論進む](#)

[中学校教職員の76%が「部活動を負担に感じている」 部活動は「学校」から「地域」へ 宮崎市の「MIYA活」 指導者確保や会費の仕組みは？](#)

[宮崎市の部活動地域移行「MIYA活」、11月7日から順次開始 認定クラブ申請は約100件](#)

MRT宮崎放送

[部活動地域移行「MIYA活」に向け 宮崎市でボウリング体験会 | MRTニュース](#)

[「やりたいが続く環境」と「地域で子供を育てるモデル」を 中学校の部活動「地域展開」の現状は | MRTニュース | MRT宮崎放送 \(1ページ\)](#)

読売新聞

<https://www.yomiuri.co.jp/local/kyushu/news/20260531-GYS1T00069/>

宮崎日日新聞

[学校部活、地域へ移行 宮崎市が全域導入へ](#)

[宮崎市部活動地域移行「M I Y A 活」説明会](#)

[MIYA活 宮日.pdf](#)

[「M I Y A 活」生徒向け説明会始まる 宮崎市](#)

費用負担、HP、アプリについて



費用負担、HP、アプリについて

費用の支払いフローとクラブの運営資金



安心のポイント：各認定地域クラブは、保護者からの「指導者謝金」に頼るだけでなく、「市からの助成費」と「その他の独自経費」を組み合わせることで運営されます。基本料金はシステムで手間なく支払いが可能です。

費用負担、HP、アプリについて



MIYA活クラブの活動を支える 部活アプリ / クラブマネージャー 特設ホームページ



ASFEEL

アスフィール株式会社 学校デジタル支援事業部

費用負担、HP、アプリについて(生徒の参加)

生徒の参加プロセス（オープンなシステムへ）

これまでの紙の入部届から、いつでも自由に入退会できる、
スマホで完結するオープンなシステムに進化します。



MIYA活専用WEBサイトで、
気になるクラブを検索。



希望するクラブをチェックして、
ネットから申し込み。



参加費（年会費・月会費）を
確認して、WEBから入会完了。

HPについて



宮崎市HP M I Y A 活

[【MIYA活】市立中学校の「部活動地域展開」について - 宮崎市 \[Miyazaki City\]](#)

M I Y A 活特設HP

認定地域クラブ運営について(条件)

認定地域クラブは、「子どもの活動機会確保」と「持続可能な運営」の両立を目指すとともに、子どもたちの心身の健康を維持するため、下記の条件のもとで運営していただきます。

最低設立人数

原則10人以上

※移行期間の特例：試合成立人数(最低5人以上)であれば設立可能

令和11年度までを目処に、合同チーム、男女合同クラブ、複数種目を集めた総合クラブ等への発展を検討

市の対応：マッチング等のサポート

活動時間上限

年間248hまで

【通常活動】192h(16h/月*12月)

【大会等】 56h (14h*4大会)

・1大会7h×2日間=14h。年間4大会。

秋中体連(地区・県)+夏中体連(地区・県)

※R8は108hまで

(16h/月*5月+大会28h)

指導者謝金

徴収会費で捻出

将来的に自走を目指すため、謝金はクラブで徴収できる会費分まで

※徴収会費で賄えない小規模クラブは、指導者1人分までは市で最低保証

※大規模クラブ(会費余剰)は還付

02 会費シミュレーション

会費・指導者謝金の年間シミュレーション

将来的には自走を目指すため、各クラブは会費の2,000円／月と指導者謝金：時給1,600円の収支を考慮しながら運営を行っていただきます。

ただし、当面の間は16名以下の少数クラブは指導者謝金1人分を上限(396,800円ー徴収会費)に市が補填を行います。

想定パターン	会費	指導者謝金	支払方法	会費還付
A 会員30名 指導者2名配置	720,000 30名*2,000*12月	793,600 指導者①、②396,800(1600*248h) ※2名とも上限まで活動した場合	793,600 (市⇒指導者)※会費充当 73,600 (クラブ⇒指導者)※クラブ独自補填or補助金活用	0 指導者配置が1人のみの場合還付あり
B 会員20 指導者1	480,000 20名*2,000*12月	320,000 (1600*200h*1名) 大会等の参加はほどほどに、余裕をもって活動	320,000 (市⇒指導者)※会費充当 ※会費で謝金が賄えるクラブのため、補助金充当は不可	160,000
C 会員12 指導者1	288,000 12名*2,000*12月	396,000 (1600*248h*1名)	288,000 (市⇒指導者)※会費充当 108,000 (市⇒指導者)※市補填。396,000-288,00	0
D 会員10 指導者2	240,000 10名*2,000*12月	416,000 指導者① 320,000(1600*200h) 指導者② 96,000(1600*60h) ※スポット配置	240,000 (市⇒指導者)※会費充当 156,000 (市⇒指導者)※市補填。396,000-240,000 20,000 (クラブ⇒指導者)※クラブ独自補填or補助金活用	0

※市⇒指導者への支払いについては、全て源泉徴収後の額をお支払いします。

09 クラブ向け（会費・指導者謝金シミュレーション詳細）

認定地域クラブ運営について(補助金)

認定地域クラブの運営にあたり、下記のとおり補助金を支給します。

参加生徒	月4回程度活動	月3回程度	月2回程度	月1回程度
27人以上	140千円	115千円	89千円	64千円
13人～26人	120千円	99千円	78千円	57千円
5人～12人	88千円	74千円	60千円	47千円

対象経費	対象外経費
① 活動に使用する備品購入費 ② 活動に使用する消耗品購入費 ③ 各協会連盟への団体登録料、大会への参加料 ④ 公式大会に出場するために必要な指導者資格取得費 ⑤ 会場使用料 ⑥ 指導者謝金(会費で謝金を賄えるクラブは対象外)	① 個人が使用する備品や消耗品購入費(個人で使用するラケット、シューズ、個人が所有する練習着など) ② 飲食費 ③ 大会参加に必要な資格取得費 ④ 他の補助金で取得したもの ⑤ 交付決定日前に購入したもの ⑥ 第三者との適切な取引によらない購入

その他の詳細については別紙「補助金Q&A」をご確認ください。

補助金の流れ

執行完了したクラブは随時提出

報告締切:2月末

9月中旬

①申請

認定地域クラブ⇒市

【提出書類】

- ・申請書
- ・対象経費予算書(何に使う予定かの申告)
- ・見積書等(備品のみ)

9月下旬

②交付決定

市⇒認定地域クラブ

申請書の精査。
対象経費のみ交付決定。

9月下旬

③補助金支払(前払)

市⇒認定地域クラブ

交付決定額を前払。
補助金から必要経費を支出。

10月～

④補助金執行

認定地域クラブ

対象経費予算書に従って執行

※必要に応じて変更申請

認定地域クラブ⇒市

- ・予算書から20%以上の増減がある場合
- ・予算書と違う支出をする場合

⑤実績報告・精算

認定地域クラブ⇒市

【提出書類】

- ・実績報告書
- ・対象経費決算書
- ・領収書等の根拠(全ての費目)

【精算】

余剰分は市に返還、不足分は支給

※ 交付決定前に購入した物品等は補助対象外となりますのでご注意ください。

※ 予算に余りがある際は、追加募集を行う場合があります。

5 その他

MIYA活へのロードマップ(いつから変わるの?)



子どもたちと先生、そして地域が共に輝く未来の姿



MIYA活は、子どもたちに多様な学びの機会を保障すると同時に、先生方が専門性を活かし、より豊かに働くための改革です。持続可能な活動の輪を、地域の手で広げていきましょう。